



Japan Advertising Agencies Association

4-17Ginza 7chome Chuo-ku Tokyo 104-0061 Japan TEL03-5568-0876 FAX03-5568-0889

2020年4月22日

一般社団法人 日本広告業協会
会員社 協会ご担当者 各位
(テレビ媒体ご担当者各位)

一般社団法人 日本広告業協会
専務理事 村井 知哉

新型コロナウイルス感染拡大におけるテレビ広告運用業務について
ー日本アドバイザーズ協会へ「テレビCM送稿業務の『オンラインへの切替』の勧奨を実施ー

拝啓 日頃は協会活動にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に日本国政府より「緊急事態」が宣言されました。新型コロナウイルス感染拡大は続いており、今後の終息は見えておりません。広告会社各社も在宅勤務対応を中心として、オフピーク通勤の推進やそれに伴う出勤の縮小態勢など、感染防止対策の一層の強化が望まれています。

今後、広告に関わるすべての業務に更なる影響がでることが想定され、広告会社だけでは解決できない課題につきまして、日本アドバイザーズ協会へ、別紙「新型コロナウイルス感染拡大におけるテレビ広告運用業務についてへのご理解のお願い」をお送りし、オンライン送稿への切り替え等のご検討を依頼しました。

日本アドバイザーズ協会からは、今回の緊急事態に対応し広告会社の状況をご理解いただき、日本アドバイザーズ協会会員社の皆様へ上記ご協力を呼び掛けることを、ご理解いただきました。

つきましては、広告会社の皆様からは、広告主様にオンライン送稿への勧奨を頂きたく、よろしくお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染予防対応も含め、会員各社営業担当各位から、広告主様へオンライン送稿のご説明、推奨対応を行い、安全確実なオンライン送稿への切り替えにご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

なお、これまでもオンライン送稿への切り替えに関しては、事前に十分、広告主・広告会社CM制作担当・CM制作会社・素材搬入事業社と協議を行った上で移行してくださるようお願いしてきました。制作当事者間の事前協議は働き方改革、コロナ対応の面でも重要であります。この点も併せてご協力をお願いいたします。

敬具

添付別紙

- ・公益社団法人 日本アドバイザーズ協会宛文書
「新型コロナウイルス感染拡大におけるテレビ広告運用業務についてへのご理解のお願い」(2020年4月22日付)

問い合わせ先：日本広告業協会 事務局 木村 (電話 03-5568-0876)